

報道関係各位

【News Release】

平成 21 年 11 月 30 日

日本集成材共済会

日集共済の安全住宅の会が(財)住宅保証機構が提供する
「まもりすまい保険」の団体Ⅰに認定

日本集成材共済会（所在地：東京都中央区、会長：豆原直行、略称：日集共済）は、このたび、「安全住宅の会」を設立し、11月16日（金）、財団法人住宅保証機構（本部：東京都港区、理事長：羽生洋治）が提供する住宅瑕疵担保責任保険・住宅瑕疵担保責任任意保険『まもりすまい保険』の団体Ⅰの認定を取得しました。

日本集成材共済会は、平成12年の住宅の品質確保の促進等に関する法律の施行に伴って、日本集成材工業協同組合（所在地：東京都中央区、理事長：齋藤敏）の中で構造用集成材を生産している19の組合員によって構造用集成材の瑕疵担保を保証する部材保険制度の団体として設立されました。活動を通じて集成材の利用促進と品質の向上に努め設立以来9年間無事故の実績を続けてきましたが、更なる信頼性・安全性を確保するため、新たに「安全住宅の会」を設立し、(財)住宅保証機構が提供する『まもりすまい保険』の団体Ⅰの認定を取得しました。

「安全住宅の会」では独自に“安全の家設計施工基準”を設けており、会員がその基準に従って一戸建て住宅の建築を行った場合には、(財)住宅保証機構の『まもりすまい保険』の保険料約5%が減額されます。また、会員向けに四半期ごとの機関誌「安全住宅」の発行や定期的に研修会を実施するなど、瑕疵担保履行法の制度や設計施工基準への理解促進のための情報提供を積極的に行ってまいります。「安全住宅の会」への加入は、日本集成材共済会の会員の推薦によって入会することができます。

平成21年10月1日から住宅瑕疵担保履行法が本格施行され、新築住宅の売主や請負人（宅地建物取引業者や建設業者）が新築住宅を引き渡す際には、「保証金の供託」又は「保険への加入」が義務化されました。

今回、(財)住宅保証機構から認定を受けたことにより、近年、長期優良住宅が求められる中で、住宅の骨格となる梁・柱・土台などの構造用集成材が共済会の保証材で品質確保されるとともに、住宅瑕疵担保履行法に基づく保険適用でより高い保証が得られことになります。このことは、特に中小規模の宅地建物取引業者や建設業者にとって、新築住宅の購入者に安心・安全な家づくりを提供し、信頼獲得に大きく寄与するものと考えています。

日本集成材共済会では、集成材の品質向上と信頼の確保をモットーに住宅供給者に対する正しい技術・情報の提供とお施主に安心して頂ける安全と安心の保証を届けて参ります。

■本資料に関するお問い合わせは下記までお願いいたします（報道関係者窓口）

日本集成材共済会（日本集成材工業協同組合事務局内） 担当：専務理事 黒木 亮

TEL: 03-6202-9260 FAX: 03-6202-9360 E-mail: kuroki@syuseizai.com（黒木）

〒130-0027 東京都中央区日本橋 1-7-6 日本橋日興美装ビル3階

日本集成材共済会 安全住宅の会組織図

日本集成材工業協同組合(略称:日集協)

- 昭和38年10月 日本集成材工業会を設立
集成材JAS制度の創設を目的として、会員19社で設立
- 昭和46年6月 日本集成材工業協同組合に改組
- 会員数(H21.7.1現在) 正会員109社,賛助会員6社
- 主な活動 集成材JAS法改正に参画
木質ハイブリッド集成材(1時間耐火集成材)の開発

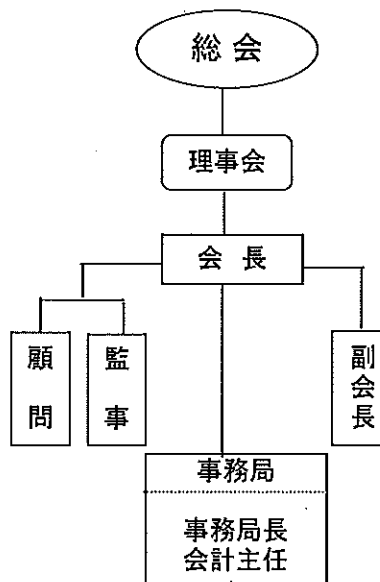
日本集成材共済会(略称:日集共済会)

- 平成12年12月 日本集成材工業協同組合(会員19社)で設立
「住宅の品質確保の促進等に関する法律(「品確法」)に対応する瑕疵保険制度を創設

- 「構造用集成材瑕疵保証制度」は、保証付き集成材を使用して建築された住宅に瑕疵が発生し、その原因が当該集成材であった場合に一戸1千万円を限度として保証する制度
三井住友海上保険(株)と保険契約、伊藤忠インシュアランス・ブローカーズ(株)に支援業務を委託

- 瑕疵保証対象製品の出荷量は、8年間(13年~20年)で、163万3800㎡(住宅25万戸相当)に達している。

- 会員数(H21.7.1現在)16社



安全住宅の会 (平成21年9月1日設立)

